

## 第 18 号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
中間市大字垣生 6 5 9 番地  
中間市さくらの里農産物直売所
  
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
中間市大字垣生 6 5 9 番地  
一般社団法人新鮮市場さくら館  
代表理事 笹田学
  
- 3 指定管理者の指定期間  
平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

平成 28 年 3 月 1 日提出

中間市長 松下 俊男